

基本目標7 生活環境の充実

【施策項目1：住環境の充実】

■ 空き家の有効活用・解体へ補助 1,500万円（地方債：1,500万円）

空き家を有効活用することで、移住定住の推進及び良好な住環境を確保します。

【補助対象者】

- ①空き家を購入し改修する移住世帯、一般世帯
- ②空き家を貸与するための改修をする所有者等
- ③空き家を借用し改修する移住世帯、一般世帯
- ④地域住民の交流の場を設けることを目的に空き家を改修する町内に住所を有する地域おこし団体
- ⑤空き家を解体する所有者等

【補助内容】

- ①の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助。ただし、対象となる空き家が天売地区の場合は80万円、焼尻地区の場合は70万円を限度とする。
 - ②③④の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で25万円を限度として補助。ただし、対象となる空き家が天売地区の場合は40万円、焼尻地区の場合は35万円を限度とする。
 - ⑤の場合は、解体費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助。ただし、対象となる空き家が天売地区の場合は65万円、焼尻地区の場合は60万円を限度とする。
- ※工事の施工は町内に住所を有する建設業者による。

■ 町営住宅の建替 1億2,293万円 （国費：4,766万円・地方債：7,400万円）

住生活基本計画、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した町営住宅の建替整備を進めます。

〈建替整備〉 幸町団地（2棟4戸）
※事務的経費等を含む

■ 町営住宅の維持管理・改修 7,135万円

町営住宅を適正に管理するとともに、計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

〈主な内容〉

- ・維持管理 1,452万円
- ・老朽箇所の改修等 3,908万円
夕陽ヶ丘団地屋上防水改修工事ほか
- ・町営住宅等整備基金積立金 1,794万円

【施策項目2：生活環境の充実】

■ ごみ収集・搬入業務の実施 6,791万円 （一般廃棄物処理手数料等：2,206万円）

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

〈主な内容〉

- ・ごみ収集運搬業務
- ・離島資源ごみの搬入
- ・ごみ袋の製作、販売

■ 火葬場施設管理事業(新規) 11万円

天売火葬場の保守点検を実施します。

■ 旧産業廃棄物埋立処分場の適正化 2,379万円

旧産業廃棄物埋立処分場に超過して埋立された廃棄物の移設が完了したため、新処分場の閉鎖に向けた工事を実施します。

〈事業計画〉

- ・令和5～6年度 最終処分場閉鎖工事
水質検査等モニタリング調査
- ・令和7年度 処分場廃止

■ 霊園施設管理事業(新規) 18万円

羽幌町霊園内に設置している外灯を補修します。

■ 羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 6億6,711万円 （地方債：5億4,790万円）

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費〉

- ・一般管理費等 2,585万円
- ・一般廃棄物処理施設費 6,898万円
- ・火葬場施設費 1,031万円
- ・一般廃棄物処理施設整備費 5億6,197万円

【施策項目3：交通体系の充実】

■ 町内循環バス「ほっと号」の運行 553万円 （交通対策事業基金：553万円）

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費（運賃収入除く）を支払います。

〈運行回数〉

1日4便（所用時間約30分）

※ただし、土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29-1/2)は運休。

- 〈運賃〉
- ・中学生以上 100円
 - ・小学生 50円
 - ・小学生未満 無料
- ※町が発行する無料乗車券の提示者も無料で乗車できます。
（対象者等詳しくはP17をご覧ください）
※発行日から2か月間有効の定期券（1,000円）もあります。

■ 地方バス通学定期運賃の補助 76万円 （交通対策事業基金：76万円）

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する費用の一部を補助します。

■ 地方バス路線維持費の補助 1,274万円 （交通対策事業基金：1,274万円）

町民に必要な不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

■ し尿処理および浄化槽汚泥処理 6,743万円 （苫前・初山別負担金：2,471万円・し尿処理手数料等：1,249万円）

汲み取り式トイレなどから出されるし尿の収集運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の事業者へ委託し、良好な環境を保ちます。また、収集したし尿および浄化槽汚泥は羽幌浄化センターで下水とともに一括処理します。

〈主な内容〉

- ・し尿収集運搬業務
- ・し尿処理手数料等徴収業務
- ・し尿前処理施設の運転管理、沈砂処理、活性炭交換

■ 羽幌港連絡バスの運行 197万円 （交通対策事業基金：197万円）

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナルを結ぶシャトルバスを運行する沿岸バス株式会社に対し運行経費（運賃収入除く）を支払います（運賃：大人200円、小学生以下100円）。

■ 離島航路欠損補助 6,548万円 （交通対策事業基金：1,310万円ほか）

離島住民の生活航路確保のため、運航事業者に対して財政支援するとともに、事業収支の欠損を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。

■ 離島航路旅客運賃の割引補助 294万円 （交通対策事業基金：59万円ほか）

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。
4月のフェリー検査期間の高速船料金（急行料金）の全額割引に加えて、ほかの期間についても高速船料金（急行料金）を3割引とします。

■ スクールバスの運行 3,071万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々への交通手段としてスクールバスを沿岸バス株式会社へ委託して運行します。

■ 交通安全に関する活動 162万円

交通安全に関する啓発、各種活動を実施します。

- ・交通安全指導員の出勤経費
- ・交通安全に関する啓発、情報提供等
- ・交通安全協会への補助
- ・交通安全指導員協議会への補助
- ・交通安全運動推進協議会への補助

■ 除排雪事業 1億6,629万円 (国費：385万円)

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。

羽幌町の除排雪作業は、町内の除雪計画路線において、それぞれ民間事業者へ委託して実施します。

- ・除排雪業務委託料、車両等の維持管理費

※除雪延長 128.8km
(車道 112.9km・歩道 15.9km)

■ 港湾施設の維持管理 3,616万円

町が管理する港湾敷地や港湾施設を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

【関連施設】

羽幌港、天売港、焼尻港、旅客上屋、港湾敷地等

〈主な経費〉

- ・一般維持管理 423万円
- ・港湾施設改修 67万円
- ・焼尻港防護柵補修 ほか
- ・羽幌港浚渫業務 1,628万円
- ・天売港浚渫業務 975万円
- ・焼尻港浚渫業務 523万円
- ・港湾内などに堆積した土砂の除去

【 施策項目 4：防犯対策の充実 】

■ 防犯灯の管理 591万円

防犯灯を適正に管理し、通行の安全確保と犯罪防止に配慮した環境を整えます。

〈主な経費〉 電気代、補修費 など

■ 橋りょう長寿命化のための修繕 4,516万円 (国費：2,625万円・地方債：1,450万円)

修繕計画に基づき、危険性や利用率などの緊急性の高いものを選定して計画的に修繕します。

- ・熊見橋補修工事 3,740万円
- ・築別6線橋補修設計業務 760万円

■ 道路維持管理・新設改良事業 8,650万円 (地方債：1,300万円)

町道を適正に維持管理するため、道路パトロールや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理などのほか、補修などの業務を実施します。

〈主な経費〉

- ・道路維持管理、舗装補修委託ほか 5,169万円
- ・南3条通舗装修繕工事 1,456万円
- ・南3条通、北2条通歩道整備工事 936万円
- ・町道排水整備工事 309万円
- ・町道街路灯補修工事 292万円
- ・天売灯台前浜連絡線道路補修工事 246万円

■ 国直轄港湾整備事業 6,000万円 (地方債：6,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行う経費の一部を負担します。

- ・物揚場(-4.0m)の改良

■ 河川の維持管理 941万円

町が管理する河川を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

〈主な経費〉

- ・一般維持管理ほか 133万円
- ・二股沢川河岸補修工事ほか 556万円
- ・福寿川樋門補修工事 252万円



【 施策項目 5：上水道の適正維持 】

■ 上水道施設の管理 2億2,686万円

安全・安心な水道水を安定供給するため、上水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者へ委託して行います。

〈主な経費〉

- ・事業運営管理費 1億5,647万円
- ・上水道施設運営管理委託料 2,693万円
- ・施設維持管理、改修 など 4,346万円

【 施策項目 6：簡易水道の適正維持 】

■ 簡易水道施設の管理運営 2,857万円

簡易水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

〈主な経費〉

- ・施設運営管理費 1,789万円
- ・施設設備改修、漏水調査など 1,068万円

【 施策項目 7：下水道の適正維持 】

■ 下水道建設事業 4,572万円 (国費：1,964万円・地方債：2,020万円)

雨水管の整備のほか、老朽化した設備の更新を行います。

■ 下水道施設の管理 1億1,997万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。各施設の業務、維持管理は民間事業者へ委託し、また、老朽化した施設の修繕や部品交換等を行います。

〈主な経費〉

- ・各施設の運営管理費 1億1,251万円
- ・施設設備、機器等改修 746万円

■ 地方公営企業法適用関連 903万円 (地方債：580万円)

下水道事業会計の会計形態変更を行うため必要業務について委託します。

〈主な経費〉

- ・法適用移行支援業務 545万円
- ・システム整備・備品購入等 358万円

■ 量水器の取替 4,047万円

有効期限8年を迎える量水器500カ所を交換します。

■ 配水管の布設(布設替) 688万円

■ 量水器の取替 328万円

天売・焼尻地区で有効期限8年を迎える量水器を交換します。(天売15カ所、焼尻18カ所)

■ 合併処理浄化槽の整備補助 180万円 (国費：67万円)

下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図るため、設置者に対し工事費の一部を補助します。

〈対象地域〉

公共下水道が整備されていない地域

※天売・焼尻・築別・上築・曙・寿町の一部・中央平・上羽幌・高台・汐見地区

〈補助対象者〉

個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方

〈補助金限度額〉

- ・5人槽 39万円(離島地区 45万5千円)
- ・6,7人槽 47万4千円(離島地区 55万3千円)
- ・8~10人槽 66万円(離島地区 77万円)